

## 平成19年度事業計画

### I. 自動車部品産業の現状と課題

平成18年の自動車産業は、国内販売については、全体で574万台となり前年比で1.9%減となった。一方、輸出は北米向けを中心に好調に推移したことにより597万台で前年比18.1%の増加となった。その結果、自動車生産では、1,148万台で前年比6.3%の増加となり、5年連続で1000万台を超えた。

自動車部品については、完成車の海外現地生産の拡大や輸出が大幅に伸びた結果、自動車部品生産も好調な水準で推移し、経済産業省の機械統計では前年比8.4%増となり5年連続の増加となった。こうした状況を反映して、部品企業の業績も概ね好調に推移しており、部工会加盟の上場企業83社の平成18年度上期（連結決算）経営動向では、完成車のグローバル規模での生産拡大に伴う輸出の増加に加え、拡販活動の効果により売上高は前年比11.5%、経常利益で7.8%の増収増益となった。一方、経営環境が大きく変化する中で中小会員企業では依然として大手企業に比べ利益率の面で業績格差が現れている状況である。

平成19年度の経済動向については、世界規模での景気拡大に伴い、企業部門での輸出や設備投資に加え、個人消費も堅調に推移することが見込まれることから引き続き緩やかな景気拡大が続くものと予想される。政府の見通しでも名目で2.2%増加、実質経済成長率は2.0%の増加を予想している。

一方、米国経済や為替動向、原油を始めとした原材料価格の高騰等の不安定要因があり、好調に推移してきた企業業績に与える影響が懸念される。

このような経済状況を背景として日本自動車工業会では、平成19年の国内需要見通しについて、引き続き日本経済のプラス成長があるものの、環境規制対象台数の大幅な減少や昨年大幅に伸びた軽自動車の落ち込み等が予想されることから前年比2.0%減の563万台を予想している。

こうした中で自動車部品産業は、自動車メーカーの世界規模での競争によるコスト競争の激化に伴う原価低減要請に対応した低価格化傾向に加え、グローバル供給体制の確立と製品の品質維持、環境、安全、新技術への対応等、多数の課題が存在し、その内容は年々多様化している。その主要な課題を挙げると次のとおりである。

#### 1. 自動車メーカーの急速な海外展開に伴う世界規模での競争激化や更なる業

界再編が進展している中で部品メーカーは客先からの原価低減要請や環境対策に加え、品質、性能の維持強化に取り組んでいる。その一方で原材料価格高騰・高値圏への張り付きの状況への対応が引き続き重要な課題として残されている等、部品メーカーを取り巻く環境は一層厳しさを増している。このような状況で中小企業については、収益状況で依然として大手企業に比べ業績格差がある中で山積する課題に対しては大手企業と同様の対応が求められている。こうした中小企業に対し、新たなビジネス機会の創出やものづくり力の維持、強化のための支援策を講じることが自動車部品産業の発展のために強く求められている。

2. 国際問題への対応では、日系自動車メーカーの海外展開の拡大に対応するためグローバル供給体制を整えることに加え、一層の海外投資や現地での人材育成が部品メーカーの課題となっている。また、海外企業とのビジネス展開を進める上で模倣品対策や取引上の諸問題を含めた知的財産権問題への対応や政府が進める経済連携協定（EPA）への積極的な協力が求められる。このため海外における進出企業の現地との融合の度合いを常に確認するとともに、関係機関との交流を深め、会員企業の海外展開が円滑に進むような支援策を講じることが求められている。
3. 環境問題への取り組みでは、京都議定書の発効に伴う地球温暖化防止対策のためのCO<sub>2</sub>排出削減への取組みは2012年という期限が切られ喫緊の課題として取り組まなければならない。また、揮発性有機化合物（VOC）の排出削減や環境負荷物質の使用削減のための取り組みに加え、自動車リサイクル法の円滑な運営への協力とリサイクル率向上への努力等、製造業の責務として積極的な対応が求められている。
4. 自動車部品の基準・規格の国際調和活動は、日本の自動車産業のグローバル展開の進展に伴い益々その重要性を増している。世界規模で生産・輸出を急展開している部品メーカーにとってはその対応が急がれる。このため国内・海外関係団体等と連携しながら国際基準調和の推進を図ることが重要となっている。また、中国をはじめとしたアジア諸国やインド等、独自基準を運用している国々とも基準調和に向けた活動を推進することが求められていることから、これら関係団体とも連携しつつ、情報交換、関係当局への働きかけを強化することが必要である。
5. 近年益々進展する設計開発、受発注の電子化に対応し、自動車メーカーと

部品メーカー相互の利便性、効率向上に有効なツール・アプリケーションの標準化・規格化を一層推進する必要がある。また、業界の標準ネットワークとしてのJNXの充実に努めることが重要である。加えて、急速に進歩するITS技術に関して関係省庁や関係機関が将来に向けたITSの普及・促進に向けた取組みを行っているところであるが、部品業界としても必要な提案、主張を行う等積極的な取組みが求められている。

## II. 工業会の基本方針と重点施策

上記のとおり、自動車部品業界を巡る内外の課題は極めて多岐に亘り、工業会としては、会員企業の事業活動に役立つよう幅広く適切な事業推進を図る必要がある。このため、次の基本方針により各種事業を実施する。

1. 会員が直面する諸課題への対応のため、各委員会並びに各支部の活動を積極的に展開し、会員企業のニーズに適確に応えた活動を行うとともに、必要に応じ関係団体、関係省庁等へ要望、提言を行う。
2. 自動車部品業界が抱える課題に対応するためには、関連産業を含めた産業界全体で取り組むべき問題も多く、関係団体、関係省庁との密接な連携をとり適切な対応を図る。
3. 自動車部品業界の更なる発展と工業会活動の充実のため、より多くの部品メーカーの参加が肝要であるとの認識にたち、各支部との連携を図りつつ新規会員の拡大に努める。

上記の基本方針の下に平成19年度においては、自動車部品業界が直面する諸課題への対応を念頭において、次の点を重点施策として活動を行う。

## 1. 中小企業会員の支援活動

平成19年度では、秋を目途に自動車メーカーを対象に第5回技術展示商談会を実施するほか、中小企業のものづくり支援活動として、昨年度から活動を開始した人材育成タスクフォース、品質体質対応タスクフォースに加えて、中小企業支援制度活用タスクフォースを立ち上げ、会員企業における政府や中小企業基盤整備機構（中小機構）等公的な各種支援策の活用を支援する。

具体的な支援策例としては、以下のとおり。

特に、中小機構の持つ機能の活用を目指し、

- 1) 中小企業の一層の海外進出を支援するための「海外投資事業への信用保証枠の設定」、「がんばれファンドの拡充」といった制度拡充の目途が立ち次第、その積極的な利用を会員に働きかける。
- 2) 「新たな事業展開が図れるよう独自技術を持った企業が異業種で連携する事業に対するや政府支援」（新連携支援）、「基盤的技術を有する中小企業が連携して新たな課題に対して行う研究開発に対する政府支援」（サポーティングインダストリー支援）の紹介を行い、会員企業のビジネス展開手法の拡充を支援する。
- 3) 上記政府支援策の成果物のうち、部品産業の合理化・効率化に関連すると思われる情報の収集を強化し、会員に積極的に紹介する。
- 4) また、現在経済産業省で検討しているアジア等の留学生の育成プログラム（「アジア人財資金」構想）について、部工会としての活用を検討する。

## 2. CSR（企業の社会的責任）の啓蒙活動

企業が社会的責任を明確に負うこと（CSR）に対する要請は国内に限らず世界的にも関心が高く、むしろ今後益々強まっていくものと予想される。国内外で事業展開している部品メーカーとしての活動全体について客先や社会からのその責任の遵守が求められる事から、仕入先を含めたサプライチェーン全体にCSR概念が展開されるよう業界ガイドラインの策定を行う。

## 3. 旧型補給部品問題への対応

旧型補給部品問題については、平成14年度に「旧型補給部品提言書」を取りまとめ、自動車メーカー各社の旧型補給部品制度の整備・周知により運用改善に取り組んだところである。しかし、部品メーカーの旧型補給部品点数や旧型補給用金型点数は増加、依然として部品メーカーの重要な経営課題である。本年度は平成14年度以降に新たに判明した課題を含め、改めて問題を精査し、自動車工業会と連携して旧型補給部品問題の解決に向けた取り

組みを行う。その際、中小企業庁の川上・川下ネットワーク事業の「自動車旧型補給部品の保持・及び再生品に関する調査研究フォーラム」等で提示された新たな技術的アプローチを視野に入れる。

#### 4. 国際交流の促進

(1) 第11回日米欧三極自動車部品会議を10月に日本で開催し、3団体共通の課題について検討するほか、韓国、台湾の関係団体とも同時期に定期会合を開催し交際交流の促進に努める。その他、北米については昨年来のビッグ3並びに関連企業及び立地先の動向等を見定め今後の資料として整理する。特に、北米事務所が開催する在米会員企業の現地交流会などを通じ、立地先の日系企業に対する見方などを聴取・総合・分析することにより、在米企業や、その親元に対し情報提供に努め、事業展開の基盤的支援を強化する。中国進出会員企業に対する支援として、交流会やセミナーを開催し中国事業展開の支援に努める。

(2) アセアン各国の自動車および自動車部品業界との交流促進のためAMEICC自動車WGへ参加するほか、経済連携協定の効果を最大限に享受するため原産地規則ルール策定へ向けた政府の取組みに積極的に協力する。また、インドなど新たな国との経済連携協定に向けて会員企業のアジアでのビジネス展開に役立つ活動を行うとともに、日馬産業協力など政府が進めるアセアン地域への支援事業に協力する。

#### 5. 知的財産権問題への対応

昨年12月に中国において初めて模倣品対策キャンペーンを展開したが、平成19年度では、模倣品の流通経路をたどり、中国以外の地域でのキャンペーン活動を行い、模倣品の撲滅に努める。模倣品問題は自動車ユーザーの身体生命や企業の信用にも係わる重要な問題と認識し、今後も関係団体とも連携し業界規模で活動を展開していく。

#### 6. 基準認証制度・規格への対応

(1) 基準認証制度は個別品目毎の検討が必要であり、また、長期的な取組みが求められる。平成19年度では、引き続き国連ECE規則への対応を強化するため欧州部品工業会(CLEPA)と連携し、国連の自動車基準調和世界フォーラム(UN/ECE/WP29)および傘下の専門部会へ参加し、部品業界の意見反映に努める。また、世界統一基準(GTR)への対応も急がれることから米国部品工業会(MEMA)を含めた日米欧三工業会が連

携して基準の国際調和活動を進める。

- (2) 中国CCC認証については、平成18年12月から14品目が認証取得の義務付対象となった。平成19年度においても関係団体と連携して、中国当局と技術交流会を開催し、国際整合化への働き掛けや制度の改善要望を行い、CCC認証の円滑な取得や負担軽減等に努める。

その他、インドにおいても独自の基準認証制度が始まることから、インド当局との交流を深め、中国CCC認証同様に国際整合化への働き掛けを行う。このため関係団体や関係省庁とも連携して対応を図る。

- (3) 改正JIS法の経過期間が終わる事により、平成20年10月1日以降については、出荷される製品に現行JISマークが表示されることは違法となる。このため部品への影響の実情を精査し、必要に応じ関係省庁へ改善要望を行う。特に旧型補給部品に表示されているJISマークへの対応については金型等の課題があるため、関係委員会で対応を図っていく。

## 7. 電子情報化活動

- (1) 工場内外の物流効率化を図るため電子タグを活用した取り組みについて、自工会と共同で委員会を設置し、今後の取り組み内容について検討を行う。また、EDI帳票の標準化に向けた活動では、自工会と連携しながらUN/EDFACT展開の定着化、これに伴う課題抽出、改善活動を行うとともにJAMA/JAPIA標準帳票については中小会員への浸透を図るため、関西支部との連携を強化し、意見交換会や広報活動の展開を進める。

- (2) 3次元CADシステムについては、図面作成時における標準化とビューアー機能の標準化に取り組む。また、自動車業界標準ネットワーク(JNX)活動では、接続会社の拡大に努めるとともに利用者の利便性を図るため副資材調達のためのe-Market Place (eMP)の実用展開と内容の充実に努める。また、次期型JNX構想の構築、展開への支援活動を行う。

## 8. 環境問題への対応

- (1) 環境負荷物質の使用状況を把握するためIMDSシステムの効率運用について自工会と共同で進めてきたJAMA/JAPIA統一データシートは昨年度において実用展開を図った。平成19年度では更なる効率化を図るためアプリケーションのバージョンアップを行うとともに中国での環境負

荷物質の把握のため中国版統一データシートの展開を行う。

- (2) ジクロロメタン等の揮発性有機化合物（VOC）の排出抑制のため、自主行動計画を策定し会員の排出状況の把握に努めてきたが、平成19年度においても自主行動計画のフォローアップを続け、排出抑制の徹底を図る。また、経団連自主行動計画へのフォローアップ報告や関係省庁への報告を行う。

## 9. 交通安全への対応

交通事故による被害軽減のためシートベルト着用及びチャイルドシートの着用・普及を推進するため、平成19年度も引き続き総務省が中心に行う交通安全フェアへ参加し、交通安全のための啓発活動に努める。また、安全性に関する最新のITS関連情報の提供を行うとともに講演会等を実施し情報の共有化に努める。

## 10. 情報の共有化

ITSや燃料動向、新技術等、会員企業間で有益な情報を共有化するため、部工会ホームページおよび月刊誌の見直しを行い、情報の共有化を図る。

### 11. 支部活動

#### (1) 関東支部

工業会事業計画に定められた方針に沿って、本部活動との連携に加え、中部、関西支部とも協力しつつ、関東支部会員会社の相互交流と情報交換の機会を作るための懇談会、工場見学会、講演会を開催する等、会員会社の経営活動に資する事業を積極的に展開する。

#### (2) 中部支部

中部地域での会員企業各社の売上げ傾向は、カーメーカーの着実な生産拡大を受けて増収増益基調が続いているが、利益率で見ると固定費を含めた懸命なコスト低減努力にも拘らず、諸材料費値上がりに加えて増産対応のための人手不足が特に顕著で人件費増や、品質確保のための対策費拡大など、利益面では厳しい収益環境となっている。

こうした環境下で平成19年度では、本部並びに各支部との連携を密にして、会員相互の情報交換や研鑽、各部会毎に環境保全活動やものづくり力向上を目指した各種の支部事業活動を通じて、会員企業が更なる競争力確保のための支援活動を展開する。

### (3) 関西支部

平成19年度は、企業の経営環境を取り巻く様々な変化に対応し、乗り越えていける強い体質の構築を目指して、関西支部事業における活動基調テーマを「企業体質の強化」と定める。支部並びに各分科会の個別事業計画においては、当基調テーマを指標として各々の取り組むべき個別テーマを設定の上、成果につながる活動を推進する。

なお、関西支部では、平成20年度を支部の創立以来の大きな節目の年と認識しており、創立以来の関西支部活動の集大成を図るべく、平成19年度および平成20年度の2年間においては、統一的な活動基調テーマを掲げて、充実した実効ある事業活動の推進とその完遂を目指し、成果として残していく。